

子どもが抱える課題への構造化した仕組み作り ～教育と福祉の協働システムの可能性～

大阪府立大学 山野則子

共同研究者(一部資料提供): 駒田安紀・横井葉子・大友秀二
効果的なスクールソーシャルワークあり方研究会

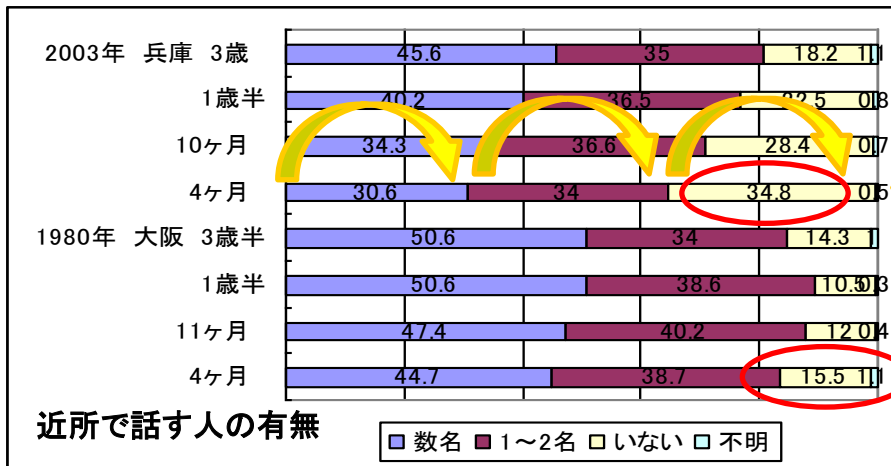
<http://www.human.osakafu-u.ac.jp/ssw-opu/>

本日のポイント

- 子どもの課題の背景
- 問題点3つ: ①孤立と貧困が見えない、②検討する仕組みがない、③教育に福祉が浸透していない
- 課題をクリアする仕組み作り: 学校プラットフォーム
- 全体構造と位置づけ
- 学校地域本部に求められること

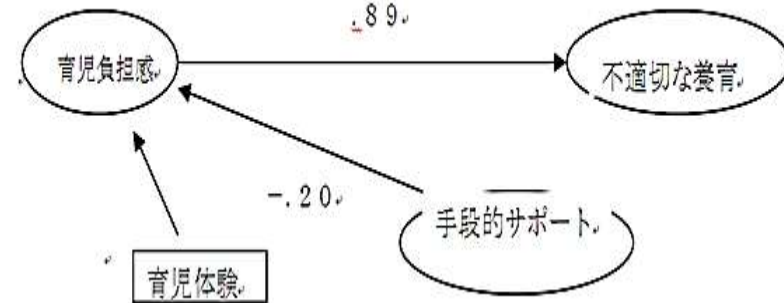
背景：子どもをとりまくさまざまな問題

- 虐待死亡例半数は0歳、10代など望まない妊娠が半数。いじめによる死亡例の増加。居所不明児童1419件（文科省2012）、少年事件など⇒**問題の深刻化**
- 背景をみると、**母親の孤立、不安が3分の1**（原田ほか2004）があり、**孤立や不安と児童虐待との関連**（山野2005）が高い。そして**就学援助率は全国平均15%**を占め、**貧困と虐待との関連も報告されている**（東京都福祉保健局2005）。⇒**孤立も貧困も外から見えるものではない。**



<第3次調査> (育児負担感の軽減に寄与するもの)

2倍



育児負担感と虐待の関連

問題1：見えない貧困や孤立

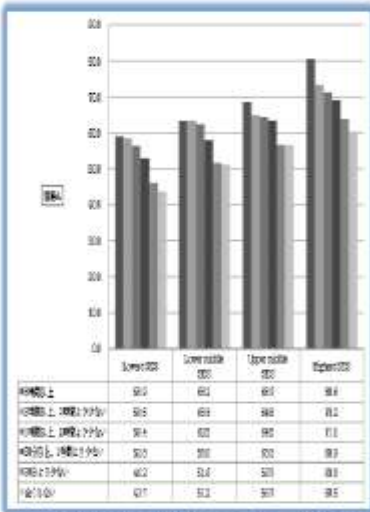
問題2：就学後の状況を連携して検討する仕組みがないこと

問題3：教育の世界に福祉の認知がない

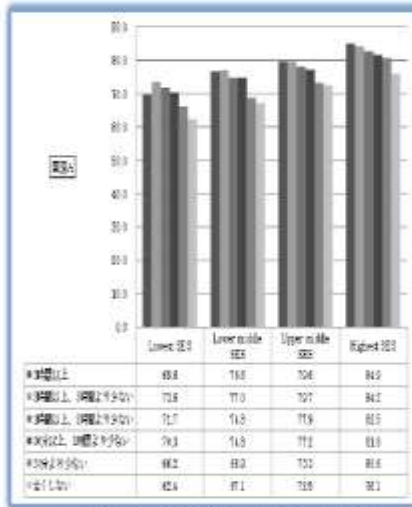
子どもの貧困16.3%、母子家庭の課題(貧困割合54%、収入1/2から1/3) 社会的課題である⇒何らかのバックアップ必要

耳塚氏の報告(2014)

2 努力(学習時間)と学力(続き)



SES別学習時間と平均正答率(小6、国語A)



SES別学習時間と平均正答率(中3、国語A)

- しかし学習時間の効果は限定的。社会経済的背景がLowest SESの児童生徒が「3時間以上」勉強して獲得する学力の平均値は、Highest SESで「全く勉強しない」児童生徒の学力の平均値よりも低い →第4章(1) 図表4-1-5~12

参考3 保護者の意識や関与と児童生徒の学力(続き)

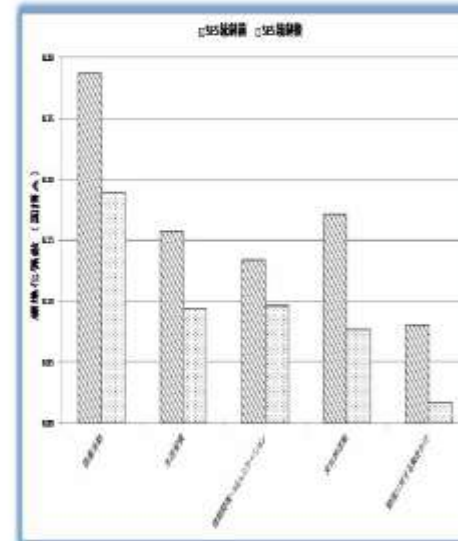


図 保護者の関与と学力(国語A)の関連(小6)

数値は、重回帰分析による。数値が大きいほど学力と関連。SES統制後に数値が小さくなる項目はSES統制前の数値が見かけ上の関連を示していたことを表す

- 家庭における読書活動、生活習慣に関する働きかけ、親子間のコミュニケーション、親子で行う文化的活動は、いずれも学力にプラスの影響力。とくに家庭における読書活動が子どもの学力に最も強い影響力を及ぼす。その影響力は中学校に比べ小学校で大きい →第2章 図表2-2-7 図表2-2-11
- 上記の保護者の行動・関わり方はいずれもSESを統制すると学力への影響力が小さくなる。ただし読書活動の影響力はなお残る

⇒生保家庭高校生の学習支援事業調査(山野ほか2014)

狭い空間、親の期待などによって選択肢が狭くなる可能性、

★子ども

・選択肢を広げる、モデルを示すことが重要

★保護者

・「保護者の読み聞かせ」が子どもの読書、宿題、家庭学習に関連する。

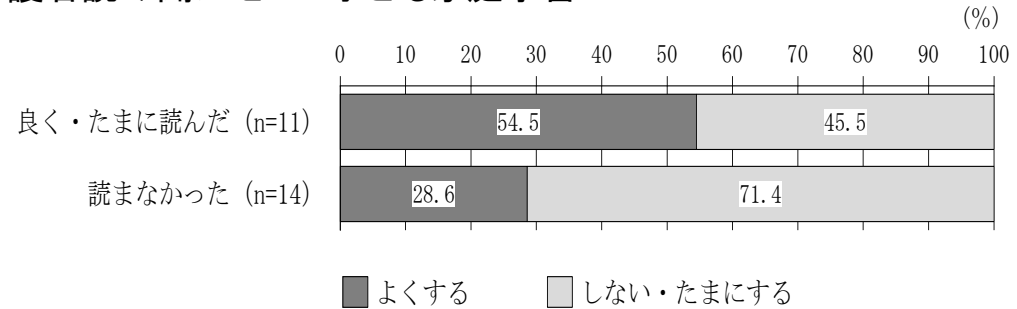
・「保護者が朝食を一緒に食べる」が、子どもが朝起きる、宿題をするに関連する。

・ひとり親家庭の孤立傾向は10P以上高い。

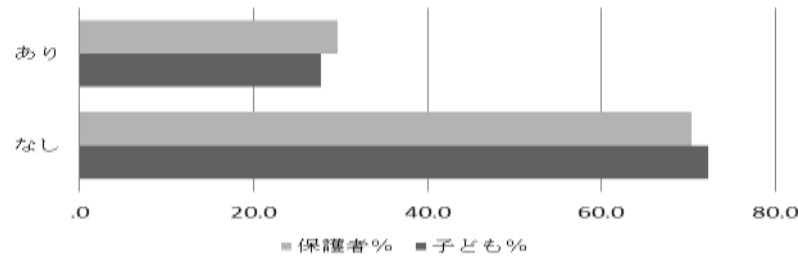
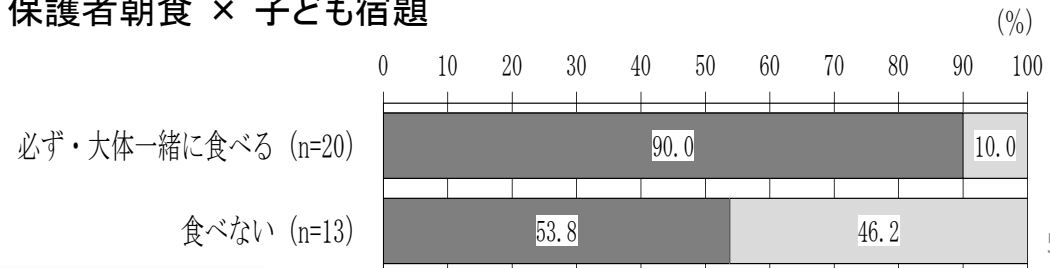
⇒保護者を勇気づけること重要

堺市受託(2015)

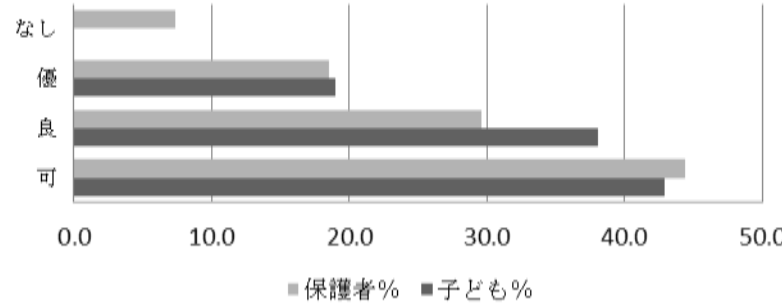
保護者読み聞かせ × 子ども家庭学習



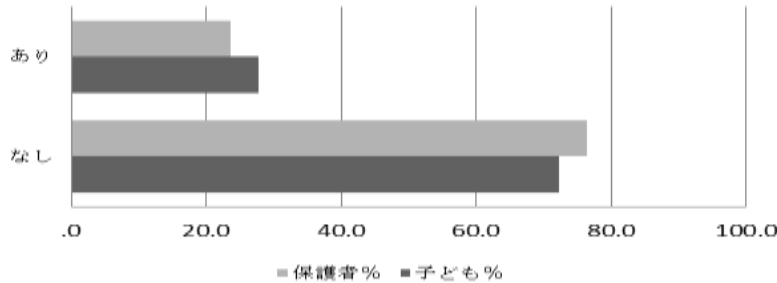
保護者朝食 × 子ども宿題



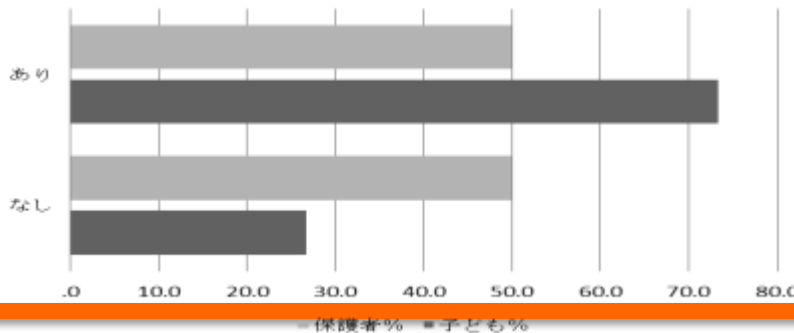
成績の評価



学校行事に参加



興味・夢、希望

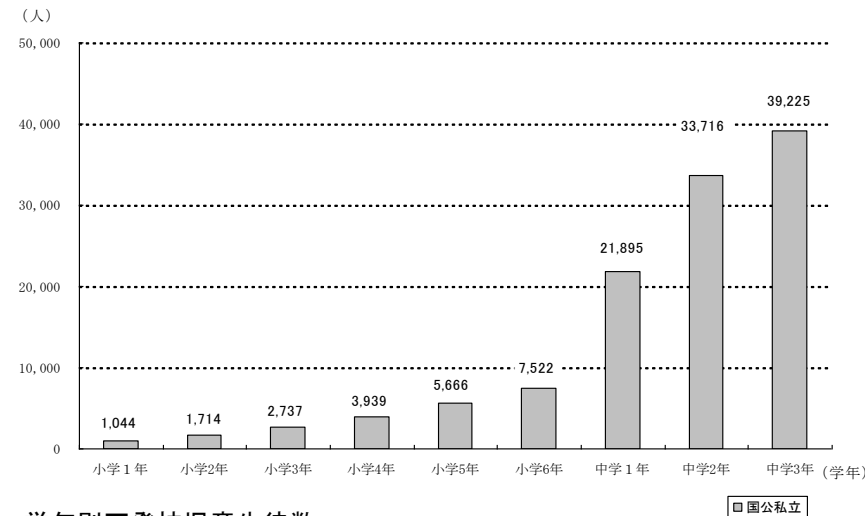


貧困や孤立→児童虐待→問題行動→学力課題

表1 児童虐待の要因と割合

家庭状況	割合		あわせて見られるほかの状況上位3つ		
	件数	割合 (%)	1位	2位	3位
一人親家庭	460	31.8	経済的困難	孤立	就労不安定
経済的困難	446	30.8	一人親家庭	孤立	就労不安定
孤立	341	23.6	経済的困難	一人親家庭	就労不安定
夫婦間不和	295	20.4	経済的困難	孤立	育児疲れ
育児疲れ	261	18.0	経済的困難	一人親家庭	孤立

出典) 東京と福祉保健局「児童虐待の実態Ⅱ」2005より



学年別不登校児童生徒数

出所: 文科省「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

● 非行と虐待の関係

- 全国児童自立支援施設入所児童の約6割が被虐待児(1999年における調査:対象者数1405人,回収率87.7%)
- 少年院全体の約70%が身体的虐待あるいは性的虐待の被虐待経験(法務総合研究所,2000)

● 不登校とネグレクトの関係

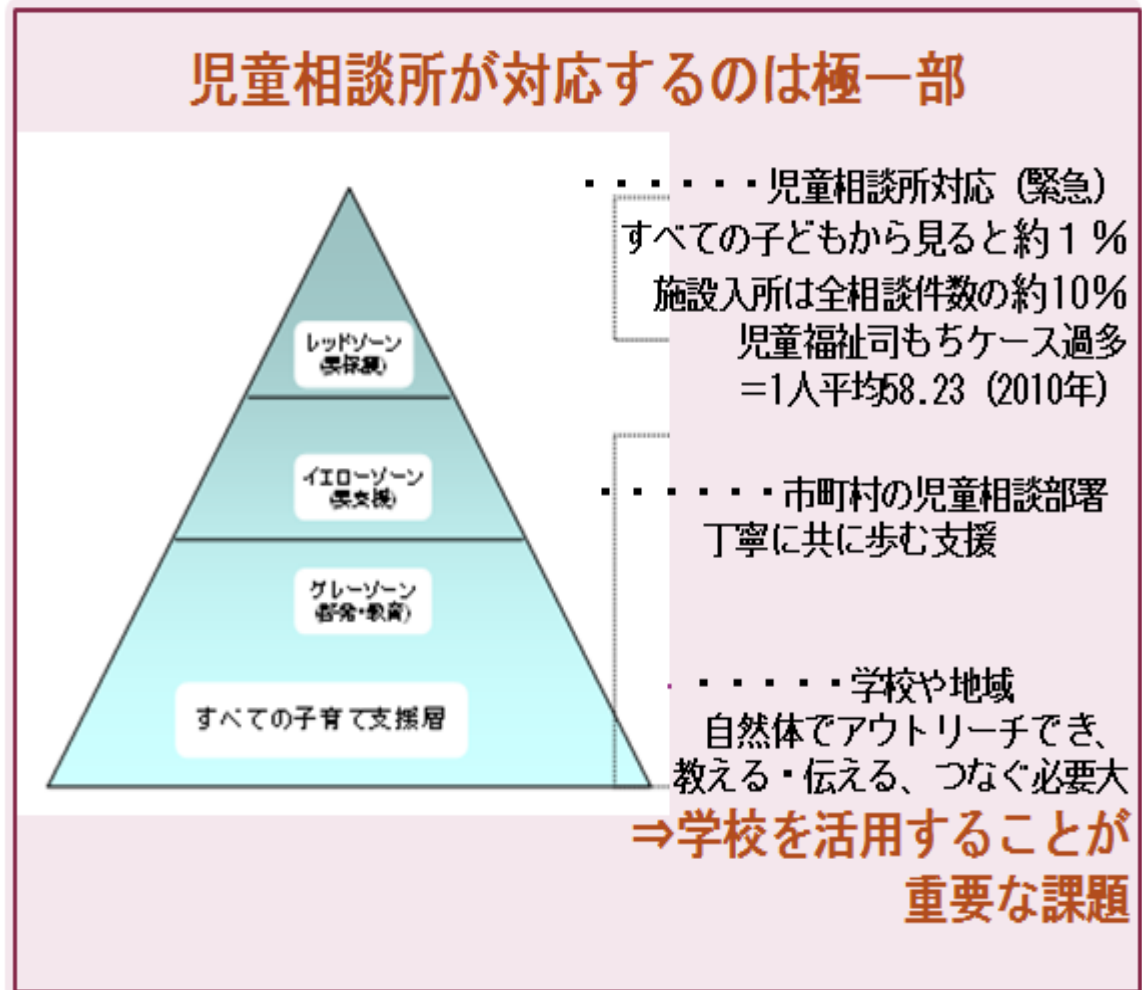
- ネグレクトされている子ども小学生の約29%、中学生の約53%が不登校(安倍2011)

● 中退率 1.5%(文科省2013)

- 入所児約13%(H18~22平均)(九社連児童養護施設協議会2013)
- 生保家庭:5.3%(厚労省2013)
- 中卒離職率:入所児75%(H18~22平均) 一般62.1%

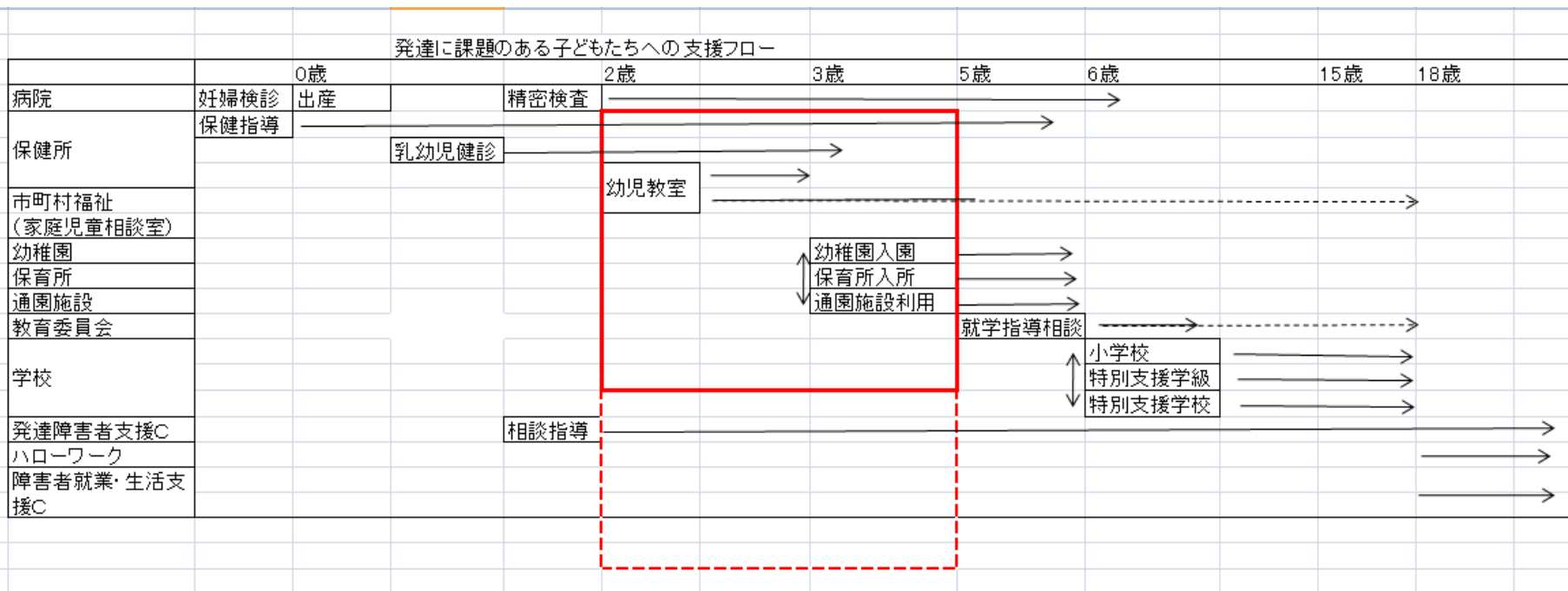
問題1: 見えない貧困や孤立

- 児童相談所の対応は義務教育年齢の全校児童数の約1%⇒15% (貧困) や30% (虐待につながる孤立) に対応不可能
- 就学後これが行えるのはすべての子どもが通う学校である。
- 学校に全数把握機関としての位置づけができれば、居所不明や見えない孤立や貧困などの把握、対応の可能性が生じる。



問題2: 就学後の状況を把握する仕組みがないこと

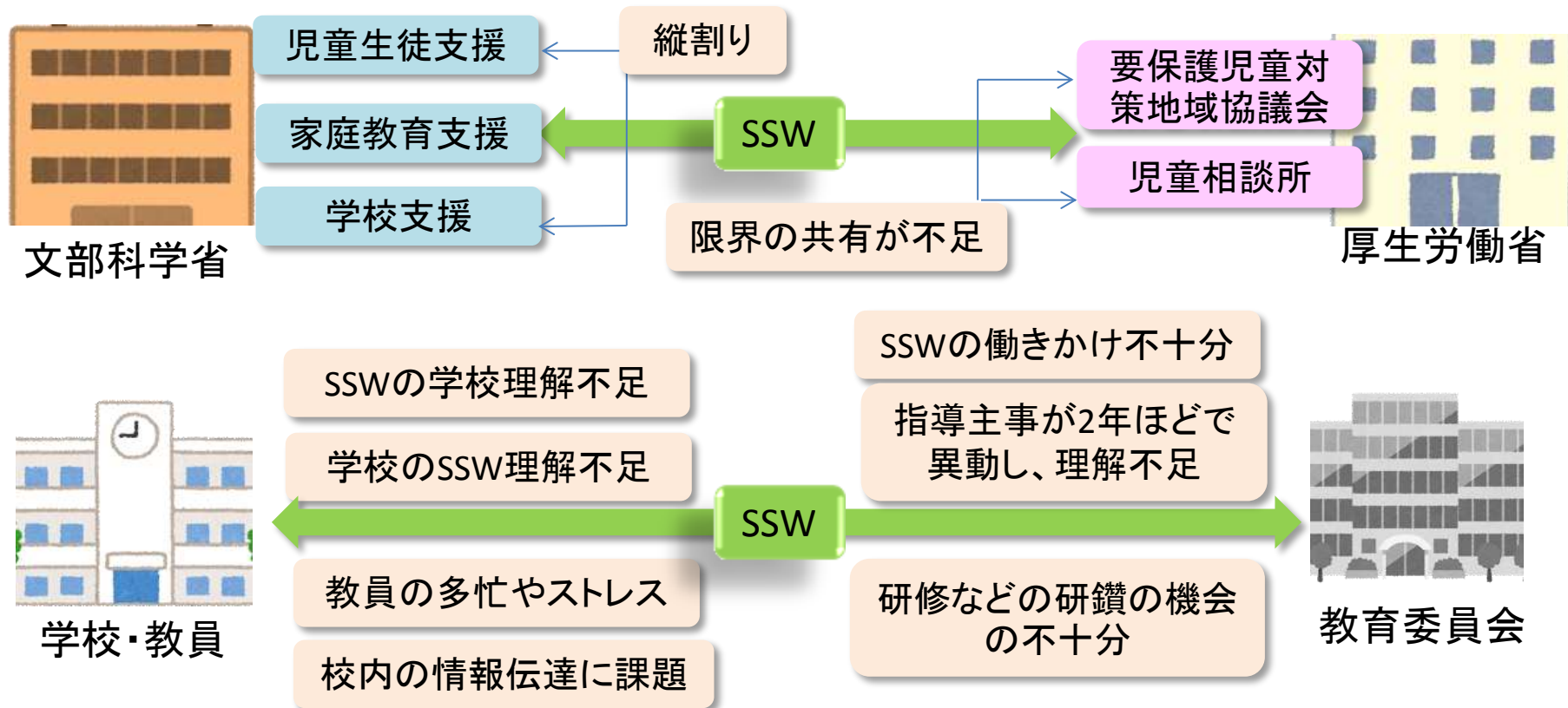
- 乳幼児: 保健所の健診システムによって全数把握され、リスクのある事例への予防的な取り組みが実施されている。また保健所と福祉の定例検討会議等によって連携システムが存在している。
- 就学後: この連携して把握や実践ができる仕組みがなくなり、経過観察や把握が途切れる。福祉的観点での子どもの把握ができず、見えない貧困や居所不明の子どもがなくなることはない。



* 赤枠が定例で連絡会議や検討会議が行われている

問題3：教育に福祉が未浸透、SSW実践が不明確

- 教育と福祉の個別連携はあるが、マクロに**仕組みが連動していない**。少年事件から見ても、教育の世界に福祉（制度、潜在的ニーズ、アセスメント思考、連携、コミュニティワーク等）が**知られていない**ことは明白。
- **全国共通のSSW実践の枠組みが存在しない**。実証的に示されるSSWの効果提示、学校や自治体と連動する仕組みを生み出す明確なモデル提示はなされていない。

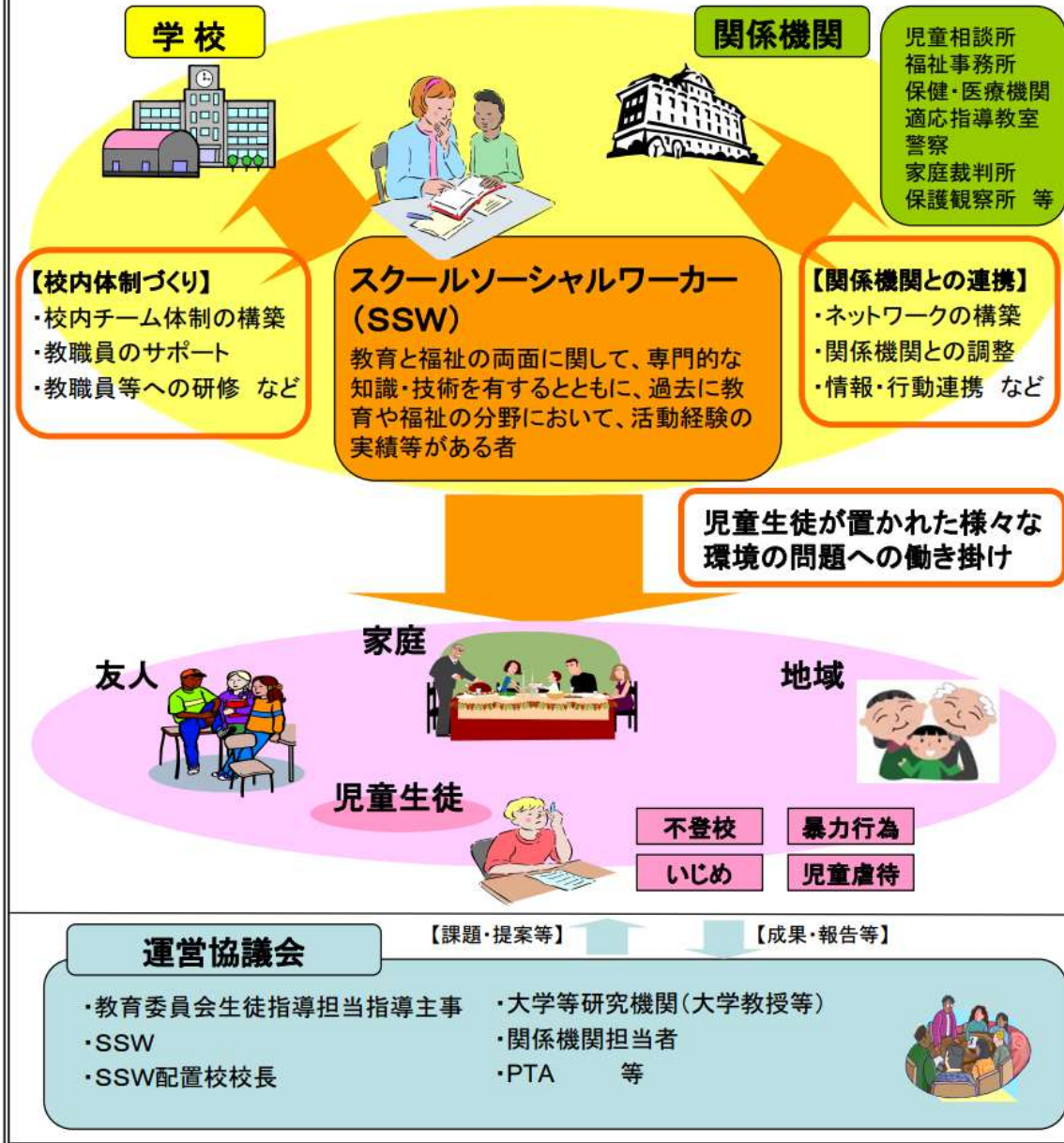


SSW活用事業とは

■ 2008年からの文科省3分の1補助事業。2013年度で、76自治体、1008名のSSWer。

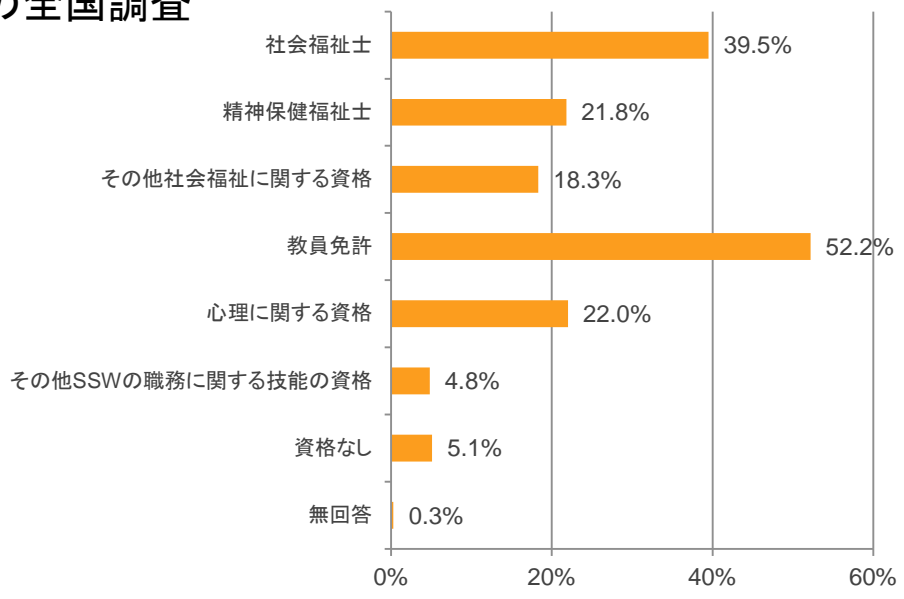
■ 問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた「環境へ働き掛け」たり、関係機関等との「ネットワークを活用」したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていくこと（文部科学省2008）

■ いじめの防止対策推進法、子どもの貧困対策に関する大綱に基づきSSWerの増員、学校のプラットフォーム化案、さらに基幹職員にするなどで期待が集まっている。

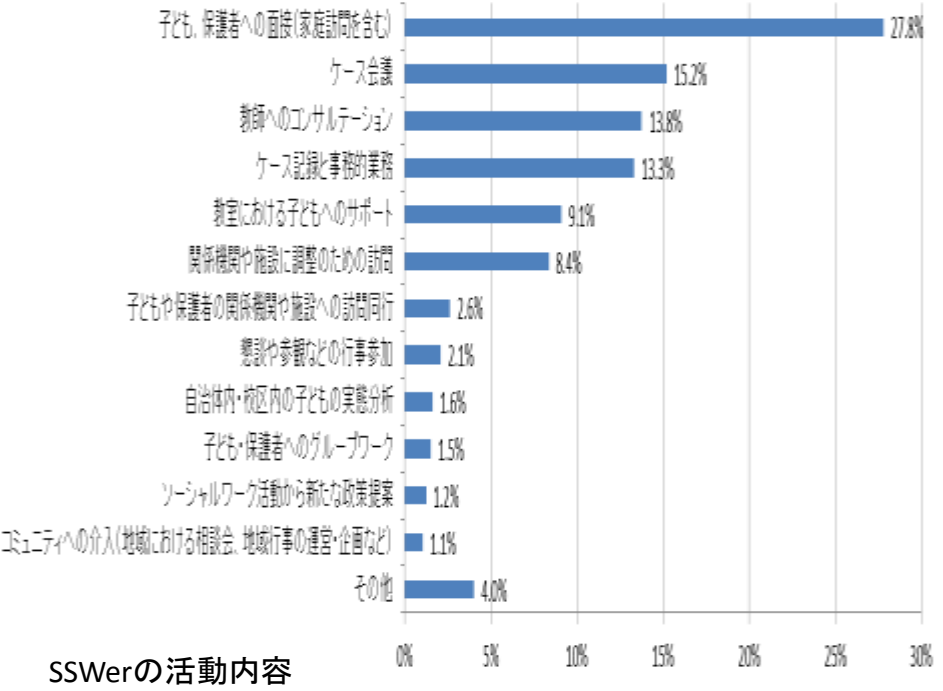
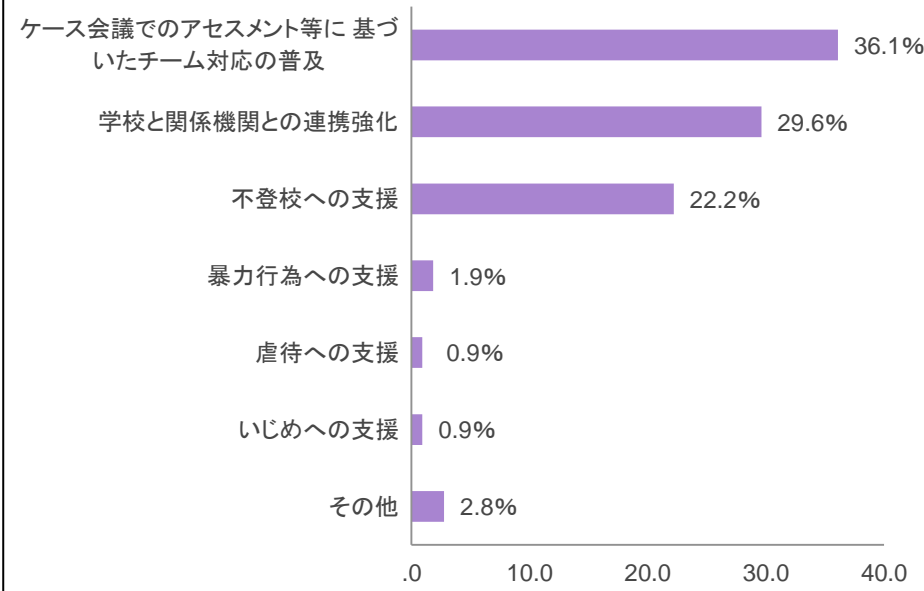


SSWと教育委員会 の全国調査

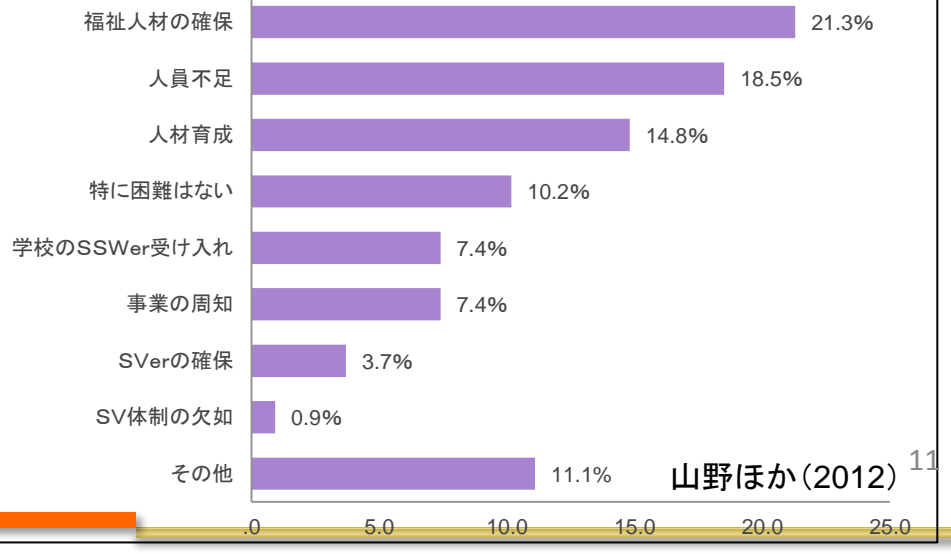
SSWの所有する資格(複数回答)



自治体におけるSSWer活用事業が
当面目指す目標に近いもの

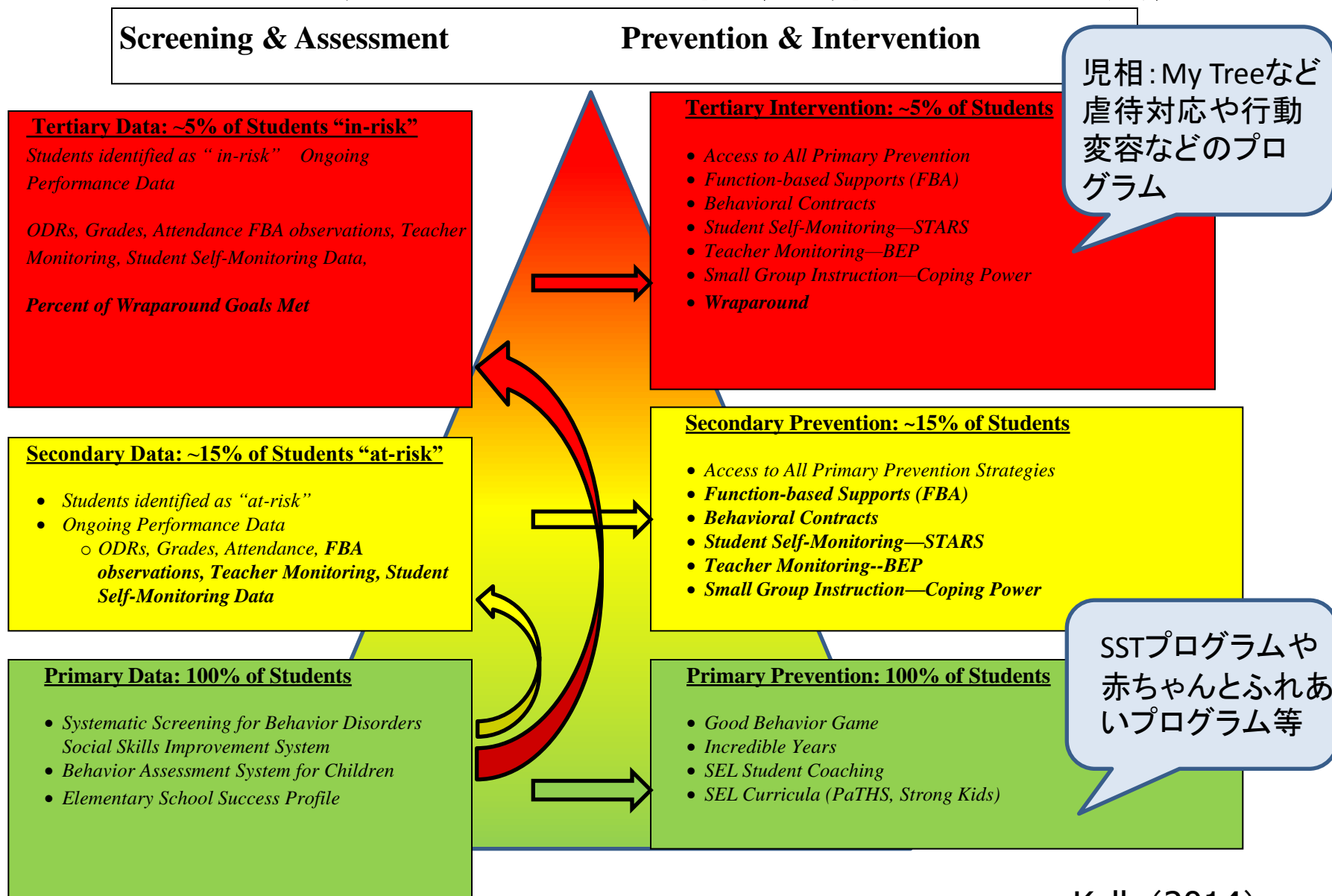


自治体におけるSSWer活用事業を進めるうえで
最も困難と感じられることに近いもの



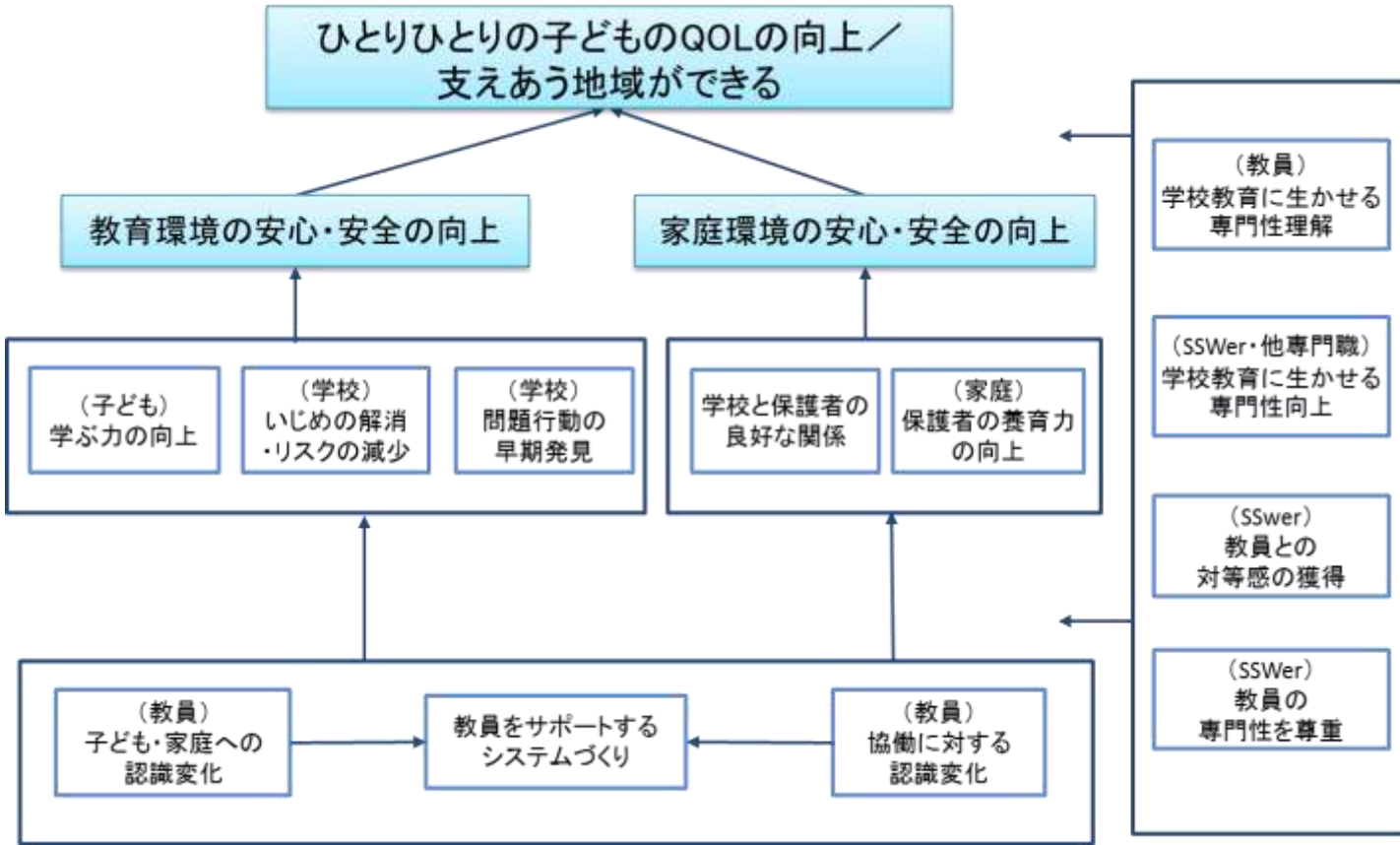
提案1. 30%の子どもたちに対応できる仕組み

イリノイ州の例:すべての子どもの行動と介入レベルの法定化



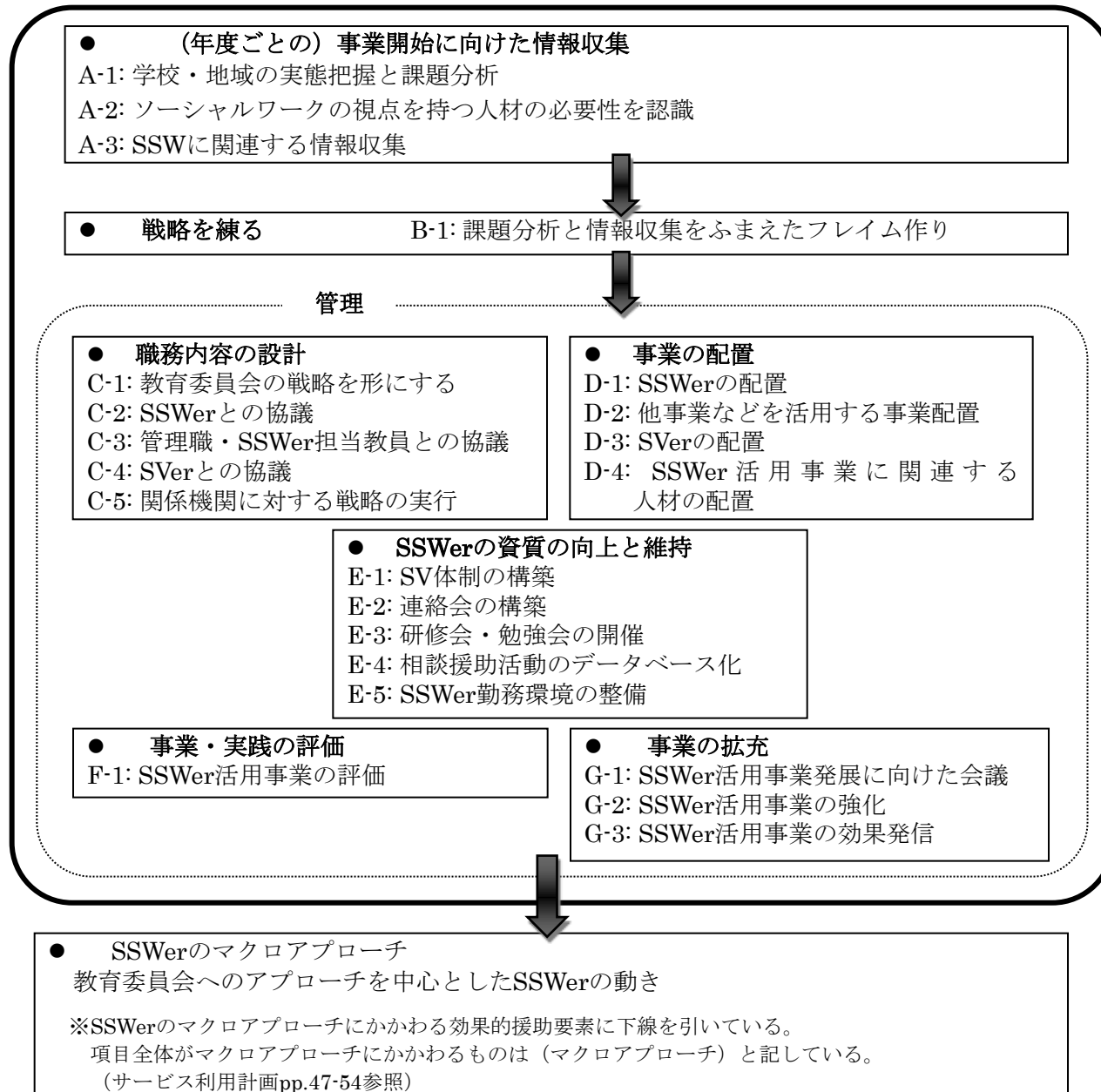
提案3 EBPモデル活用: 効果的なSSW配置プログラムとは

*プログラム理論: プログラムが生み出すことが期待されている社会的便益や、プログラムがそのゴールや目標を達成するために採用する戦略や戦術に関連する様式に関する一連の仮説群。プログラム理論のなかでは、プログラム活動によってもたらされる社会状況変化の性質に関連した**インパクト理論**(impact theory)と、プログラムの**組織計画**と**サービス利用計画**を示す**プロセス理論**(process theory)を区別することができる(Rossi et al. 2004=2005:63)。



<インパクト理論>

<プロセス理論(組織計画)=教育委員会の実践>



B. 教育委員会への
アプローチ

A. 学校組織への
アプローチ

C. 関係機関・地域などへの
アプローチ

D. 子ども・保護者への
アプローチ

B-1: SSWer活用に関する目標設定

発見を生む

政策への反映

B-2: SSW活動の定期的な報告・連絡・相談、学校との調整

B-3: 困難事例などに向けた協働

B-4: プランの実行
(マクロアプローチ)

B-5: 教育委員会担当者とのモニタリング
(マクロアプローチ)

B-6: SSWの手法を浸透させるための働きかけ
(マクロアプローチ)

B-7: SSW事業化への働きかけ
(マクロアプローチ)

A-1: 学校アセスメント
(さまざまな資源を活用して学校の状況を把握する)

A-2: 地域アセスメント
(さまざまな資源を活用して地域の状況を把握する)

A-3: 学校や地域に潜在するニーズの発見

A-4: 学校組織に働きかけるための戦略を立てる

A-5: 教員のニーズに沿う

A-6: 相談活動の推進

A-7: 子ども・保護者の共同アセスメント

A-8: 関係機関と学校の仲介

A-9: ケース会議実施前の活動

A-10: ケース会議の実施 (インタビュー、情報収集・整理)

A-11: ケース会議の実施 (アセスメント、プランニング、モニタリング)

A-12: ケース会議実施後の活動

A-13: さまざまなケース会議の実施

A-14: プランの実行

A-15: モニタリング

C-1: 関係機関との関係性構築
(マクロアプローチ)

C-2: 関係機関・地域などへの基本的な活動

C-3: 連携ケース会議実施前の活動

C-4: 連携ケース会議実施中および実施後の活動

※A6-A15、B2-B4、C2、C3で実施していることは、すべて子ども・保護者へのアプローチと関連している。また、子ども・保護者との関係性構築といった項目はSSWの基本であると捉えられている。

そのため、それらの項目は実践していることを前提としている。

連携をもたらす

D-1: 子ども・保護者のアセスメント

SSW実践の明確化

D-2: プランの実行

D-3: モニタリング

＜プロセス理論(サービス利用計画)＝SSWerの実践＞

効果：2013年度マニュアル試行調査結果

(* P<.01 ** P<.05)

相関係数が0.2以上のものを残し、0.4以上のものに網掛けをしている。

A1-H7は各回答を1-5点のアンカーポイントに変換した。インパクトは実数回答を変換することなく分析した。

サービス利用計画のプログラム実施度



教委インパクト

(12-1月)

	平均値		不登校 解決・好転	いじめ 解決・好転	児童虐待 解決・好転	家庭環境 解決・好転	教職員との関係 解決・好転	心身 解決・好転	発達障害 解決・好転	連携した 関係機関等	連携した 校内の教職員等
	SD		4.54	0.43	0.60	2.71	0.43	1.43	2.11	32.00	113.43
			9.83	2.20	1.06	6.19	1.07	4.83	5.25	116.75	287.44
学校組織へのアプローチ	学校アセスメント (様々な資源を活用して学校の状況を把握する)	3.35	1.42			.209*				.265**	
	潜在的ニーズの発見	3.25	1.42	.203*	.291*	.392**	.266**	.290**	.265**	.357**	.395**
	戦略を立てる	2.76	1.46		.232*	.420**	.294**	.272**	.340**	.389**	.408**
	教員のニーズに沿う	3.41	1.43		.270*	.283**		.236**	.222**	.249**	.278**
	相談活動の推進	3.06	1.41	.307**		.301**	.262**	.309**	.309**	.317**	.264**
	子ども・保護者の共同アセスメント	3.59	1.38	.234**							
	関係機関と学校の仲介	3.54	1.56					.292**			.228**
	ケース会議実施前の活動	3.04	1.60					.262**			.215**
	ケース会議の実施 (インタビュー、情報収集・整理)	3.29	1.62					.236**			.189*
	ケース会議ではない場面による ケース会議実施後の活動	2.53	1.37					.247**			.267**
	プランの実行	2.22	1.05	.305**							
	モニタリング	2.87	1.52			.240**			.231**	.213*	.319**
教育委員会へのアプローチ	教育委員会担当者へ定期的に報告・ 連絡・相談、学校との調整	2.41	1.40		-.291*	-.224**		-.200*			-.217**
	ケース会議に向けた戦略	2.27	1.43		-.250*			-.254**			
関係機関・関係者・ 地域へのアプローチ	関係機関・関係者・地域への基本的な 姿勢	2.84	1.53					.225**			
	ケース会議実施前の活動	2.56	1.61					.272**			.251**
子ども・保護者への アプローチ	子ども・保護者のアセスメント	2.67	1.62	.213*							.208*
	クライアントに対してSSWerとしての基本的な 姿勢を持っているか	4.55	1.01	.236**							
SSWerとしての 基本的な姿勢	面談において、以下の点を実施しているか	4.32	1.22	.296**							
	教育委員会担当者との戦略的協議	2.54	1.56		-.250*			-.225**			-.228**
SSWerの マクロアプローチ	管理職・SSWer担当教員との戦略的 協議	2.16	1.33			.238**				.299**	
	自己評価	2.05	1.33							.317**	

提案2 学校のプラットフォーム化

- ★生活相談
- ★就労支援
- ★虐待相談等

関係機関の支援ネットワーク

児童相談所、福祉事務所、発達障害者センター、ハローワーク、病院、サポステ 等



生活困窮者自立相談支援機関

教育委員会

地域

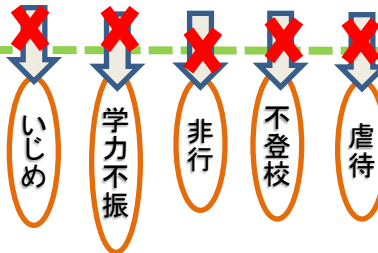
困窮家庭



仲介、協議、
情報共有

学習支援

病気 貧困 孤立



予防!

地域活動の拠点

活用

福祉や教育
サービス情報
ストック

SSW
CD

学校支援 地域本部

調整

チーム
学校

子どもの
居場所

コミュニティスクール

家庭教育 支援拠点

教員



学校

プラットフォーム

幼稚園

保育所

連携

学校：問題発見、マネジメント

SSW：事例対応、機関調整、活動調整

厚生労働省

- 生活困窮者自立支援法; 社会的孤立、経済的困窮への支援をより地域で展開
- 生活保護家庭の学習支援事業 など

内閣府

- 子ども若者育成支援推進法; サポートステーション、病院・保健所のPSW、発達障害者支援センター
- 子ども・子育て支援新制度

文部科学省

- 学習が遅れそうな中学生を対象とした学習支援
- 家庭教育支援チーム(家庭を支援)
- コミュニティスクール(学校運営を支援キャリア教育、赤ちゃん交流)等

全数把握可能な学校に支援システムを

- 学校に①キャッチできる、②情報を担保し、様々な資源を活用できるように見える化、情報提供できる仕組みを作る、③教員の認識を作る = **SSWの可能性**
- 全数把握の保健所にある検討システム→同様に学齢児を全数把握できる学校で展開(家庭機能チェック、特別支援教育のような形でフォローを年齢を追ってチームで対応、関係機関と学校による定例事例検討会)⇒情報共有できる法的根拠が必要(要対協、参照)
- 子どもの居場所、誰も起きる孤立を防ぐ親の居場所、コミュニティワーク理論で地域を巻き込む＝主体性育成
- 教職課程に社会福祉科目を入れる＝教員の認識を変えないと仕組みはできない⇒研修の予算化まで実行

学校のプラットフォーム化

全体の構造化と位置づけを明確化

- 学校・・・発見機能の明確化。担任の意思で左右するのではなく、例えば課題発見・発生後1週間経ったらチームでケース会議、2週間経ったら外部支援者と共有等共有ルールを明確化。
- SSW・・・アウトリーチ、アドボカシー等のSWスキルを活用してつなぐ機能の明確化。アセスメントやSWの思考の定着。権限や法的位置づけ必要。学校を中心に福祉機関とオーバーラップする。
- 地域・・・予防機能。すべての子どもたちへの対応への支援中心。

これらをマッピング、ルール化し、各自意識化が必要。

家庭教育支援チームの取組事例④

課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆地域人材からスクールソーシャルワーカーに！

～スクールソーシャルワーカーがリーダーの家庭教育支援チーム～

(和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」)

【経 緯】

スーパーバイザーの指導のもと、子どもや家庭の支援に経験豊富な元保育所長が、研修を受けてスクールソーシャルワーカー(SSW)となり、このSSWをリーダーとした家庭教育支援チームを結成。

【構 成 員】

子育てサポーターリーダー、SSW、元教職員、民生児童委員、保育士、保健師等

【活動内容】

○就学前の幼児、小・中学生をもつ保護者向け情報誌を毎月発行。
町内を3地域に分け、小・中学生の全家庭を訪問し、早期対応。

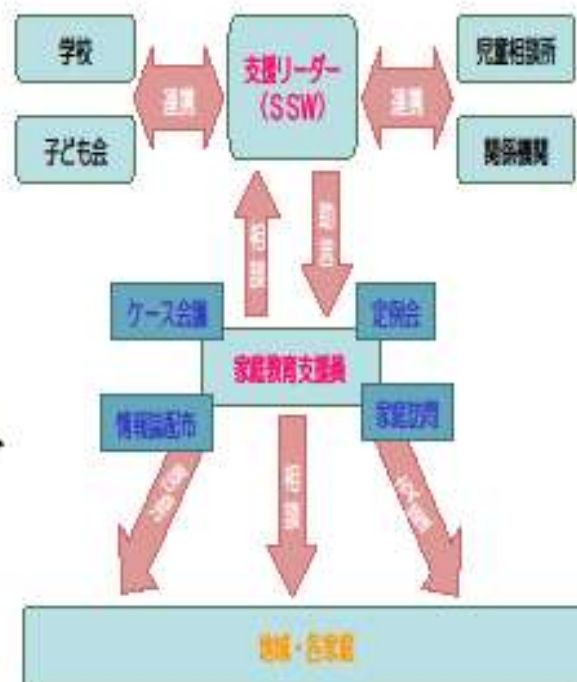
○保護者や学校からの相談に対して、学校・教育委員会・支援チームなどでケース会議を行い、効果的な支援方を検討。

【効 果】

※SSWや支援チーム員が学校と保護者のパイプ役として大きな役割を果たし、家庭訪問の際、学校での子どもの様子を保護者にさりげなく伝えることで、保護者の学校に対する理解が進み、信頼関係も築けるようになってきた。

※学校にとっても、子どもの家庭内での様子を知ることができ、生徒指導上の課題解決にもつながっている。

SSWと家庭教育支援員



学校地域本部に求められること

- 学校、子どもの応援隊であること
- 全体のなかの役割、位置づけに沿った動き
- 連絡会の定例化(学校の中に担当教員の配置など誰もが役割と機能がわかるようする)＝機能するためには、学校からのニーズをキャッチでき、地域本部から気になる子どもを伝えることができるなど絡んでいけるような仕掛けが必要
- 学校を中心において地域とオーバーラップする。地域の主体性を育成するコミュニティワーカーでもある。地域のCDとしての力量が必要？

「清聴ありがとうございました」

エビデンスに基づく 効果的な スクールソーシャルワーク

現場で使える
教育行政との協働プログラム

山野則子【著】

A5判/並製/240頁

●本体価格 **2,600円(+税)**

◆内容構成

はしがき/刊行に寄せて(山本浩太郎著) / 実証的研究の強み(加藤大孝 著) / 本書の目的 / 本書の構成とスクールソーシャルワークの発展への期待(加藤大孝 著)

序 章 研究概要とプログラム評価

第1部 スクールソーシャルワークが求められる背景と意義

第1章 家庭と学校の現状

コラム 子どもをどう見るか—教育と社会とをこなく

第2章 スクールソーシャルワーク研究の動向

第2部 プログラムの作成:プログラム理論評価

第3章 プログラム理論の仮モデル作成

コラム 包括的SSW事業モデルの構築を目指し—熊本県教育委員会から

第4章 効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラムに基づく全国調査の結果

◆著者紹介

山野則子 (やまの のりこ)

大阪府立大学教育福祉学専攻教授、博士(人間福祉)

主な著書に、「よくわかるスクールソーシャルワーク」(共編著、ヒューマン・アカデミー、2012)、「子ども虐待を防ぐためのネットワークづくり」(共著、明日出版、2013)など。

◆執筆者紹介

大島直樹(おしまの なおき) / 賀川研学(ががわの けんがく) / 大友秀裕(おおとも のしゆり) / 岡子健一(おんこけんいち) / 増田実智子(まけだの みち子) / 駒田寛紀(こまたの ひろのり) / 横井聖子(よこい のみこ)

明石書店 TEL:03-5818-1171
FAX:03-5818-1174
〒110-0021 東京都千代田区外神田5-9-5
読者登録送付 URL: <http://www.akashi.co.jp/>

ご注文方

●最寄りの書店へ、このチラシご持参の上、ご注文ください。
●直送ご希望の方は、電話またはFAXで弊社へお申し込みください。
代金引き落とし書状をお送りします。代金は配達の方に本支店へお送りください。
書料代(本体価格+消費税)に加え、送料として一律300円がかかります。

スクールソーシャルワーカーの活動をより実効性のあるものにするために、はじめて実証的研究の成果を取り入れた本書は、学校(教職員)だけでなく教育委員会の関与・連携について取り上げた点で意義が大きい。子ども、学校、地域を守るために協働する専門職必携。

第3部 プログラムの実践的活用に向けた改良

第5章 実践家参画型ワークショップによるプログラム再構築

コラム 鳥取県からメッセージ

- ① これまでの取組から成果整理へ
- ② プログラム運用への期待

第6章 「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム」の試行

コラム 山口県での取り組み

第7章 最終的なプログラム—完成モデル

第8章 総合考察

本とがき/印刷解説/効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラムの実践的活用要領表目次/索引



エビデンスに基づく 効果的な スクールソーシャルワーク

現場で使える教育行政との協働プログラム

山野則子【著】

各冊目

エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク

現場で使える教育行政との協働プログラム 山野則子【著】 本体価格 2,600円(+税)

出版社 TEL

社名

ご住所

冊

明石書店

TEL 03-5818-1171
FAX 03-5818-1174

明石書店

<文献>

- 原田正文・山野則子ほか(2004)「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防法の開発」平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書.
- 厚生労働省(2012)『要保護児童対策地域協議会の実践事例集の作成』
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002r4cc.html>
- 内閣府(2014)「子どもの貧困対策に関する検討会について」
<http://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/kentoukai/index.html>
- Rossi, P.H., Lipsey, M.W. and Freeman, H.E. (2004) Evaluation : A systematic approach, 7th Ed, Sage Publications. (=2005, 大島巖・平岡公一・森俊夫ほか『プログラム評価の理論と方法ーシステムティックな対人サービス・政策評価の実践ガイド』日本評論社.)
- 東京都福祉局(2005)『児童虐待の実態Ⅱー輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワークー』
- 山野則子・山縣文治(1999)「子どもの相談援助システム構築の必要性と課題」大阪市立大学生活科学部紀要第47巻.
- 山野則子(2005)「育児負担感と不適切な養育の関連に関する構造」原田正文『平成16年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書』
- 山野則子ほか(2014a)「エビデンス・ベースト・スクールソーシャルワーク報告書」
- 山野則子(2015)「効果的なスクールソーシャルワーク事業プログラム・モデルの開発」ソーシャルワーク研究40-4, 23-34.
- 山野則子編著(2015)「エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク～現場で使える教育行政との協働プログラム」